

# 介護医療院 菜の花

高石市で唯一の

介護医療院開設！

## 「介護医療院」とは

2018年に医療の必要な要介護者の長期療養・生活施設として創設されました。今後ますます増加が見込まれる医療・介護のニーズを併せもつ高齢者に対応するため、医療処置等が必要で、自宅や特別養護老人ホーム等でも生活が困難な高齢者にも対応できる施設として期待されています。日常的な医学管理から看取りやターミナルケアまで、住み慣れた街に住み続けて頂けるように、医療と介護を提供してきた医療法人だからこそ、提供できる施設です。

## 良秀会の想い

住み慣れた地域で住み続けていただける環境を提供したい...

いつまでも元気で過ごせることが一番ですが、ケガや病気により治療が必要になることや、年齢を重ねることで介護が必要になることは誰にでも考えられます。良秀会は“地域に根ざし、地域を支える”をスローガンに、急性期から在宅までの医療・介護サービスを提供して参りました。今回は、在宅での生活が困難になり、住み慣れた街の第二の拠点として生活して頂く、医療的ニーズの高い人も安心して過ごして頂くことが可能な、介護医療院を新たに開設致します。

# Q&A よくあるご質問

**Q** ほかの介護保険施設とはどう違うのですか？

**A** 介護医療院は、長期療養を必要とする要介護の高齢者が、医療や介護のサポートを受けながら長期的に暮らすための施設です。医療サービスの提供があるという点が、他の介護施設と異なる大きな特徴です。

**Q** 入居するにあたっての条件はありますか？

**A** 介護医療院は、『要介護認定を受けている人』が利用する施設で、要介護1～5の人が入居該当します。自立や要支援1・2の人は入居できません。

**Q** どのようなサービスが受けられるのでしょうか？

**A** 一般的な介護施設で提供される、食事や入浴、排せつなどの介助が該当します。さらに日常生活に必要な医療処置や看護、リハビリテーションなどを提供し、入所者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことを支援します。

**Q** 利用料金はどのようになっていますか？

**A** 介護医療院には入居時に費用がかかりません。月額利用料は介護度によりますが、10万～20万ほどで、民間が運営する有料老人ホームなどに比べて低めの費用設定となっています。月額利用料は介護サービス費（おむつ代含む）、食費、居住費、日常生活費などが含まれます。また、介護サービス費については原則1～3割負担、居住費、食費については収入による軽減措置もあります。

**Q** 認知症でも入所できますか？

**A** 受け入れ対応は可能ですが、徘徊行為や認知症の周辺症状が強い方は、併設の医療機関や協力病院にて治療及び入院することも可能です。（その場合は介護保険ではなく医療保険の取り扱いとなります。）

**Q** 最後までいられるのでしょうか？

**A** 介護医療院は元来、看取りやターミナルケア、療養に加え生活施設としても機能する『住まいと生活を医療が支える新たなモデル』として創られた施設です。本人・家族と相談したうえでケアの方針を決定対応致しますので、ご安心ください。



## 介護医療院 菜の花

〒592-0014

大阪府高石市綾園 2-15-18

TEL 072-263-6300

FAX 072-263-6310

<https://www.ryoshukai.or.jp/>

